

高松市学習支援事業について

1 現在までの経過の概要

生活困窮状態にある世帯の子どもが、高等学校へ進学し、卒業資格を取得することで、職業選択の可能性を高め、将来的な貧困リスクを回避することを目的とする。

生活困窮世帯の中学生を対象として、平成 27 年度より実施している。

○学習支援の実施内容

基礎的・基本的な学力の定着を図るため、子どもに主体的な学習の仕方を身に付けさせ、学習意欲の向上を促進するとともに、学力の向上を目指す。

- ・学校授業の補習：宿題、学校で使用される教材等により指導
- ・高校受験への対策：不得意科目に対する個別指導
- ・基礎的な学力の習得：学び直し等により、基礎学力の回復を図る
- ・社会的な自立の醸成：学習に対する支援のみならず、必要に応じて将来的な進路選択について、子ども及び保護者にアドバイスを行う。
- ・学習支援員：民生委員・児童委員及び地区社会福祉協議会など、地域における福祉関係者が、学習支援員として運営面に携わるなど、地域に根差した支援体制の構築を図る。
- ・学習支援ボランティア：県内大学との連携事業を活用し、大学生、又は教員 OB 等がボランティアとして、子どもの学習を支援する。

○教室数 平成 27 年度 2 教室、平成 29 年度 3 教室、令和元年度 4 教室

開催は原則、週 1 回 3 時間。(毎週土曜日の午前又は午後)

○登録者数 現在 117 名(令和 2 年 1 月 1 日現在)。

1 回あたりの平均出席者は 4 教室、3 学年合計で 50 名程度。

継続参加者は、ほぼ全員が高等学校等(通信制を含む)への進学を決定している。

2 今後の課題

令和 4 年度までに 5 教室目の設置を目指している。開設場所の不足、今後の展開については「子どもの貧困対策推進計画」の次期計画において検討を行う。